

# 議員研修報告書

焼津市議会議長 様

報告議員氏名 原崎洋一

令和7年8月4日、下記のことについて、研修を行ったので、概要について報告いたします。

会派「自由みらい」議員研修について	
研修先	自治体議会特別セミナー（自治体議会研究所）
研修の目的	二元代表制の意義、地方議会の役割、議会が直面する課題について学ぶ
<p>1. 参加議員 吉田昇一、村田正春、原崎洋一</p> <p>2. 研修項目</p> <ul style="list-style-type: none"><li>(1) 二元代表制</li><li>(2) 地方議会の役割と課題</li><li>(3) 議会改革への提言</li></ul> <p>3. 概要</p> <p><u>(1)二元代表制とは</u></p> <p>日本の地方自治制度は、首長（市長）と議会がそれぞれ住民から直接選挙で選ばれる二元代表制を採用している。</p> <p>この制度は、首長と議会が対等な立場で機関競争主義または機関対立主義の関係に立つことが前提である。</p> <p>何を競争するのか？ それは政策である。首長が提出した政策（予算案など）に対して、議会が修正案や独自の政策提言を行い、どちらが良いかを競い合うべきである。</p> <p>首長と議会が「車の両輪」と表現されることがあるが、これは協力して一つの車を動かすという意味ではない。別々の車で住民福祉の増進という同じゴールを目指す、という意識を持つべきである。</p> <p>首長と議会が馴れ合ったり、与党会派が首長の案を無批判に可決したりすることは、二元代表制の機能を阻害する行為である。</p>	

## (2)地方議会の役割と課題

地方議会は、憲法上議事機関として設置されており、地方自治法でもその役割が明確化された。議決だけでなく、審議や熟議、監視、検査、調査などの機能を持つ。

多くの議会が議決機関と呼ばれるが、これは首長側が「議会は議案を可決するだけでいい」と見なしているに過ぎない。議会全体が議決のみに注力すると、首長のペースに乗せられてしまう。

議会は、首長の行政を監視・評価する機能と、議会から政策を形成する機能の二刀流で活動すべきである。

しかし、多くの議会では政策形成機能が消極的で、これが議会の空洞化につながっている。空洞化の例として、無投票選挙の増加や、首長による専決処分の乱用が挙げられる。専決処分は、本来議会で議決すべき事項を首長が独断で決定する制度であり、議会の存在意義を軽んじる行為である。

## (3)議会改革への提言

議会が政策形成機能を十分に発揮するためには、議員が政策の調査研究を徹底して行う必要がある。政務活動費もそのために使うべきである。

調査研究に基づいて、首長の予算案などに対し修正案を積極的に提出すべき。

修正案を可決するためには、会派内だけでなく、他の会派とも調整し、過半数の合意を得ることが重要である。これにより、単なる「会派の意見」ではなく、「議会としての意見」として市民の意思を反映できる。

専決処分を防ぎ、議会の機能を強化するためには、通年議会の導入が効果的である。通年議会にすることで、首長は重要な議案を議会に諮らざるを得なくなる。

## 4. 所感

議員力（個人の活動や政策立案能力）だけでなく、議会力（議会全体で政策を共有し、市民のための政策を実現する力）を高めていくことが、二元代表制を機能させる上で不可欠である。今後、焼津市議会全議員の意見をまとめることが非常に重要であると感じた。

